

○国土交通省告示第四百七十五号

建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号）第一百二十九条第三項第一号イ及びニ並びに第二号イからニまでの規定に基づき、火災により生じた煙又はガスの高さに基づく階避難安全検証法に関する算出方法等を次のように定める。

令和三年五月二十八日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

火災により生じた煙又はガスの高さに基づく階避難安全検証法に関する算出方法等を定める件
一 建築基準法施行令（以下「令」という。）第一百二十九条第三項第二号に規定する方法を用いる場合における同項第一号イに規定する当該居室に存する者（当該居室を通らなければ避難することとができる者を含む。以下「在室者」という。）の全てが当該居室において火災が発生してから当該居室からの避難を終了するまでに要する時間（以下「居室避難完了時間」という。）は、次に掲げる時間を合計して計算するものとする。
イ 当該居室の種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によって計算した火災が発生してから在室者が避難を開始するまでに要する時間（以下「居室避難開始時間」という。）（単位 分）

(二)	(一)	当該居室の種類	居室避難開始時間	
			居室避難開始時間	
当該居室及び当該居室を通らなければ避難することとができる建築物の部分（以下「当該居室等」という。）が病院・診療所又は児童福祉施設があるものに限る。）（令第百五十一条の三）	$t_{start(room)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}}{\alpha_{room}^{1/5}} + t_{0(room)} \right)$			
当該居室を通らなければ避難することとができる当該居室（以下同じ。）（通所のみにより利用下さい。）の用途に供するものである場合	$t_{start(room)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}}{\alpha_{room}^{1/5}} + t_{0(room)} \right)$			
その他の場合	$t_{start(room)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(room)}^{6/5}}{\alpha_{room}^{1/5}} + t_{0(room)} \right) + 3$			

の表において、 $t_{start(room)}$ 、 $L_{wall(room)}$ 、 α_{room} 及び $t_{0(room)}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$t_{start(room)}$
 $L_{wall(room)}$
 α_{room}
 $t_{0(room)}$

居室避難開始時間（単位 分）

当該居室の周長（単位 メートル）

次の式によつて計算した当該居室又は当該居室に隣接する室（当該居室と準耐火構造の壁若しくは準不燃材料で造り、若しくは覆われた壁又は令第百十二条第十二項に規定する十分間防火設備（以下単に「十分間防火設備」という。）で区分されたものを除く。以下同じ。）の火災成長率のうち最大のもの（以下「居室火災成長率」という。）

$$\alpha_{room,i} = \max (1.5 \times 10^{-4} q_i, 0.0125) \times k_m$$

の式において、 $\alpha_{room,i}$ 、 q_i 及び k_m は、それぞれ次の数値を表すものとする。

(二)	(一)	当該居室の種類	当該居室又は当該居室に隣接する室の火災成長率	
			当該居室又は当該居室に隣接する室の火災成長率	
当該居室を通らなければ避難することとができる当該居室（以下同じ。）（通所のみにより利用下さい。）の用途に供するものである場合	$q_i = \frac{1}{\alpha_{room,i}} \cdot \frac{L_{wall(room)}}{t_{start(room)}}$	当該居室又は当該居室に隣接する室の火災成長率	$\alpha_{room,i}$	
当該居室を通らなければ避難することとができる当該居室（以下同じ。）（通所のみにより利用下さい。）の用途に供するものである場合	$q_i = \frac{1}{\alpha_{room,i}} \cdot \frac{L_{wall(room)}}{t_{start(room)}}$	当該居室又は当該居室に隣接する室の火災成長率	$\alpha_{room,i}$	
その他の場合	$q_i = \frac{1}{\alpha_{room,i}} \cdot \frac{L_{wall(room)}}{t_{start(room)}}$	当該居室又は当該居室に隣接する室の火災成長率	$\alpha_{room,i}$	

次の式によつて計算した。

次の式によつて計算した当該居室の燃焼拡大補正時間(単位分)

$$t_0(r_{room}) = \frac{100 - \left(\frac{100}{\alpha_{room}}\right)^{1/2}}{60}$$

建築物の部分の種類		在館者密度	
住宅の居室		○・○六	
住宅以外の建築物における寝室又は病室	固定ベッドの場合	ペッド数を床面積で除した数値	
事務室、会議室その他これらに類するもの	その他の場合	○・一六	
百貨店又は物品販売業を営む店舗その他これらに類するもの	売場の部分	○・五	○・七
劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場その他これらに類する用途に供する居室	売場に附属する道路の部分	○・二五	
展示室その他これに類するもの	他の場合	○・七	
病院又は診療所の診察室	固定席の場合	た座席数を床面積で除した数値	
病院又は診療所の待合室	○・五	○・五	
保育所又は幼保連携型認定こども園の用途に供する居室	○・一六	一・五	
乳児又は満二歳に満たない児を保育する用に供する場合	○・五	一・五	
その他の場合	○・六	○・六	
当該居室等の各部分の床面積(単位 平方メートル)	○・三三	○・五	
当該避難経路上にある当該居室の出口の幅の合計(単位 メートル)			
当該居室の出口の幅の合計(単位 メートル)			

その他 の部分	階段	階段	その他の部分	階段	上り
	下り	上り		下り	上り
三九	一六	一二	三〇	二三	九

当該居室等の用途及び当該避難経路上にある当該居室の出口の幅の合計に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した居室出口滞留時間（単位 分）

当該居室等の用途	距離出入口距離時間
児童福祉施設等(通所のみにより利用されるものに限る。)	当該避難経路上にあらむ当該居室の出口の幅の合計
$90B_{rom} \leq R_{nsk(rom)}$ の場合	$t_{nsk(rom)} = \frac{P_{rom}}{45B_{rom}}$
$90B_{rom} > R_{nsk(rom)}$ の場合	$t_{nsk(rom)} = \frac{\min(P_{rom}, P_c)}{45B_{rom}} + \frac{\max(P_{rom} - P_c, 0)}{0.5R_{nsk(rom)}}$
その他の用途	
$90B_{rom} \leq R_{nsk(rom)}$ の場合	$t_{nsk(rom)} = \frac{P_{rom}}{90B_{rom}}$
$90B_{rom} > R_{nsk(rom)}$ の場合	$t_{nsk(rom)} = \frac{\min(P_{rom}, P_c)}{90B_{rom}} + \frac{\max(P_{rom} - P_c, 0)}{R_{nsk(rom)}}$

この表において
 B_{n0}
及
 P_{n0}
は
それぞれ次の
数値を表すものとする

当該避難経路上にある当該居室の出口の幅の合計（単位 メートル）

次の式によつて計算した当該避難経路の流動量（単位一分につき人）

当該避難経路上にある当該居室の出口の幅の合計（単位 メートル）
 次の式によつて計算した当該避難経路の流動量（単位 一分につき人）

$$R_{wetroom} = \min(90D_{wetroom}, R_{droom}, R_{sroom})$$

R_{no}, D_o, R_g, R_s

当該避難経路の流動量（単位一分につき人）

当該避難経路上の各廊下（当該居室等に設けられた廊下を除く。以下この口において同じ。）の幅のうち最小のもの（単位 メートル）

次の式によつて計算した当該避難経路上の各階段（当該居室等に設けられた階段を除く。以下この口において同じ。）又は直通階段の有効流動量のうち最小のもの（単位一分につき人）

$$R_{st(room)} = D_{st(room)} N_{st(room)}$$

、 R の式において、 $R_{st(room),i}$ は、それぞれ次の数値を表すものとす。

$$R_{st(room)},$$

$$D_{st(room)}$$

$$N_{st(room)}$$

当該避難経路上の各階段又は直通階段の有効流動量（単位一分につき人）

$$R_{st(room)} = D_{st(room)} N_{st(room)}$$

当該階段の幅（単位 メートル）

$$N_{st(room)} = \min \left\{ 72 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 48 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$$

当該階段の種類、避難の方向及び当該階段の幅に応じ、それが次の表に掲げる式によつて計算した当該階段の流動係数（単位一分メートルにつき人）

$$N_{st(room)} = \min \left\{ 72 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 48 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$$

$$N_{st(room)} = \min \left\{ 60 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 36 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$$

当該階段の種類	当該階段の幅の方向	当該階段の幅	当該階段の流動係数
下り	下り	$D_{st(room)} < D_{landing(room)}$ もある場合	$N_{st(room)} = \min \left\{ 72 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 48 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$
上り	上り	$D_{st(room)} < D_{landing(room)}$ もある場合	$N_{st(room)} = \min \left\{ 60 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 36 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$
		$D_{st(room)} \leq D_{landing(room)}$ もある場合	$N_{st(room)} = 60$

P

$$P_{co} P_{room} t_{crowd(room)}$$

在室者のうち当該避難経路上にある当該居室の出口を通つて避難する者の数
(単位 人)

$$P_{co} = \frac{D_{st(room)} + D_{landing(room)}}{D_{st(room)} + D_{landing(room)} + D_{room}}$$

居室出口滞留時間（単位 分）

$$t_{crowd(room)} = \frac{N_{st(room)} \times 60}{N_{st(room)} + N_{landing(room)} + N_{room}}$$

N'	$N_{st(room)}$	$D_{st(room)}$	$D_{landing(room)}$	当該階段の幅（単位 メートル）	当該階段の流動係数（単位一分メートルにつき人）	当該建築物の階数

その他の直通階

$$D_{landing(room)} < D_{st(room)} \\ \text{もあく場合}$$

$$N_{st(room)} = \min \left\{ 72 < D_{st(room)} < D_{landing(room)} \right\} - 48 \left(1 - \frac{D_{st(room)}}{D_{landing(room)}} \right) \times 0.5^{\max(N-2,0)}$$

下り

$$D_{landing(room)} < D_{st(room)} \\ \text{もあく場合}$$

上り

二 令第二百二十九条第三項第二号イに規定する同項第一号イの規定によつて計算した居室避難完了

令第百二十九条第三項第二号イに規定する同項第一号イの規定によつて計算した居室避難完了時間が経過した時における当該居室において発生した火災により生じた煙又はガス(以下「煙等」という。)の高さ(当該居室の基準点(床面の最も高い位置をいう。以下同じ。)から煙等の下端までの高さとする。以下「居室煙層下端高さ」という。)は、居室避難完了時間が経過した時における当該居室の煙層上昇温度(以下単に「当該居室の煙層上昇温度」という。)及び居室避難完了時間に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算するものとする。

t_{m(room)}
当該居室又は当該居室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該居室又は当該居室に隣接する室の燃焼抑制時間のうち最小のもの（単位 分）

$Q_{r,room}$ $\Delta T_{r,room}$
当該居室の煙層上昇温度 (単位 度)

居室避難完了時間
室における一秒間当たりの発熱量 (単位 キロワット)

当該居室ににおける一秒間当たりの発熱量

$$t_{escape(room)} \leq \frac{5}{3} \text{ である場合} \quad Q_{r,room} = 0.01 (60t_{escape(room)})^2$$

$$t_{escape(room)} > \frac{5}{3} \text{ である場合} \quad Q_{r,room} = \alpha_{room} (60t_{escape(room)} - 60h_{room})^2$$

)の表において、
 $t_{escape(room)}$ 、
 $Q_{r,room}$ 、
 α_{room} 及び
 $t_{0(room)}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

前号において、
前号に規定する居室避難完了時間 (単位 分)

当該居室における一秒間当たりの発熱量 (単位 キロワット)

前号イに規定する居室火災成長率

前号イに規定する当該居室の燃焼拡大補正時間 (単位 分)

$A_{sef(room)}$
当該居室の壁 (基準点から下の高さが一・ハーメートル以下の部分を除く) 及び天井の室内に面する部分の表面積 (単位 平方メートル)

当該居室の壁 (基準点から下の高さが一・ハーメートル以下の部分を除く) 及び天井の室内に面する部分の表面積 (単位 平方メートル)

(\rightarrow)
当該室の内装仕上げの種類
(単位 度)
当該室の内装仕上げの種類
最大煙層上昇温度

当該室の内装仕上げの種類
壁 (床面からの高さが一・二メートル以下) の上又のくの室内に面する部分を除く。以降天井下部の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に定める最大煙層上昇温度

六三〇

(\rightarrow)
壁及び天井の室内に面する部分
(\rightarrow に掲げるものを除く) の仕上げを木材等でしたものを除く)

九四五

居室煙層下端高さ (単位 メートル)

前号に規定する居室出口通過時間のうち最大のもの (単位 分)

前号に規定する居室避難完了時間 (単位 分)

次の式によつて計算した居室避難完了時間が経過した時における当該居室の煙層密度 (以下単に「当該居室の煙層密度」という。) 単位 一立方メートルにつきキログラム

$$\rho_{r,room} = \frac{\rho_{r,room}}{\Delta T_{r,room} + 353}$$

)の式において、
 $\rho_{r,room}$ 及び $\Delta T_{r,room}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$\rho_{r,room}$ 当該居室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)

$\Delta T_{r,room}$ 当該居室の煙層上昇温度 (単位 度)

当該居室の床面積 (単位 平方メートル)

当該居室の基準点から天井までの高さの平均 (単位 メートル)

当該居室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)

次の式によつて計算した火災発生後百秒間が経過した時ににおける居室煙層下端高さ

$$Z_{phase1(room)} = \max \left[\left\{ \frac{26}{\rho_{r,room} A_{room}} + \frac{1}{(H_{room} + h_{room})^{2/3}} \right\}^{-3/2} - h_{room}, 0 \right]$$

)の式において、
 $\rho_{r,room}$ 、
 A_{room} 、
 H_{room} 及び h_{room} は、それぞれ次の数値を表すものとする。

火災発生後百秒間が経過した時における居室煙層下端高さ (単位 メートル)

当該居室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)

$H_{st(room)}$	A_{room}	当該居室の床面積 (単位 平方メートル)
$\overline{H}_{st(room)}$	A_{room}	当該居室の基準点から天井までの高さの平均 (単位 メートル)
$V_{efr,room}$	$V_{efr,room}$	当該居室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)
$Z_{phase1(room)}$	$Q_{r,room}$	次の式によつて計算した当該居室の煙等発生量 (単位 立方メートル毎分)
h_{room}	$V_{sfr,room}$	$V_{sfr,room} = \frac{4.2}{\rho_{r,room}} \left(\frac{Q_{r,room}}{(Z_{phase1(room)} + h_{room})^{5/3}} + (h_{room} + 1.8)^{5/3} \right)$
$Z_{phase1(room)}$	$Q_{r,room}$	(1)の式において、 $V_{sfr,room}$ 、 $Q_{r,room}$ 、 h_{room} 及び $\rho_{r,room}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。
h_{room}	$V_{sfr,room}$	当該居室の煙等発生量 (単位 立方メートル毎分)
$Z_{phase1(room)}$	$Q_{r,room}$	当該居室における一秒間当たりの発熱量 (単位 キロワット)
$\rho_{r,room}$	$V_{sfr,room}$	当該居室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)
h_{room}	$Z_{phase1(room)}$	当該居室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)
A_{room}	$V_{efr,room}$	次の式によつて計算した当該居室の有効排煙量 (単位 立方メートル毎分)
$\overline{H}_{st(room)}$	A_{room}	$V_{efr,room} = min (1.5A_{room}^{-0.15}, 0.8) \times \left(\frac{\overline{H}_{st(room)} - 1.8}{H_{sfr,room} - 1.8} \right) E_{r,room}$
$V_{efr,room}$	$V_{efr,room}$	(2)の式において、 $V_{efr,room}$ 、 A_{room} 、 $\overline{H}_{st(room)}$ 及び $E_{r,room}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。
A_{room}	$V_{efr,room}$	当該居室の有効排煙量 (単位 立方メートル毎分)
$V_{efr,room}$	$V_{efr,room}$	当該居室の床面積 (単位 平方メートル)
$\overline{H}_{st(room)}$	A_{room}	当該居室の基準点から天井に設けられた各有效開口部 (壁又は天井に設けられた開口部の床面からの高さが一・八メートル以上の部分をいう。以下同じ。) の上端までの高さの平均 (単位 メートル)

四 令第二百二十九条第三項第一号に規定する避難上支障のある高さは、一・八メートルとする。
三 令第二百二十九条第三項第二号に規定する方法を用いる場合における同項第一号ニに規定する階
に存する者の全てが当該火災室で火災が発生してから当該階からの避難を終了するまでに要する
時間（以下「階避難完了時間」という。）は、次に掲げる時間を合計して計算するものとする。

(二)		$e_{r,room} = \min \left\{ w_{room}, \frac{3.7 \times 10^{-4}}{\Delta T_{r,room}} \frac{\rho_{r,room}}{(\Delta T_{r,room} + 293)^2} (H_{c,room} - 1.8) w_{room}^{3/5} \right\}$
(三)	その他の有効開口部	$e_{r,room} = 0$
		この表において、 $e_{r,room}$ 、 $\rho_{r,room}$ 、 $A_{s,room}$ 、 $h_{s,room}$ 、 $H_{c,room}$ 、 $A'_{s,room}$ 、 $A_{a,room}$ 、 w_{room} 及び $\Delta T_{r,room}$ は、それぞれ次の 数値を表すものとする。 $\rho_{r,room}$
		この表において、 $e_{r,room}$ 、 $\rho_{r,room}$ 、 $A_{s,room}$ 、 $h_{s,room}$ 、 $H_{c,room}$ 、 $A'_{s,room}$ 、 $A_{a,room}$ 、 w_{room} 及び $\Delta T_{r,room}$ は、それぞれ次の 数値を表すものとする。 $\rho_{r,room}$
		当該居室に設けられた各有効開口部の排煙量 (単位 立方メートル毎 分)
		当該居室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)
		当該有効開口部の開口面積 (単位 平方メートル)
		当該有効開口部の上端と下端の垂直距離 (単位 メートル)
		当該居室の基準点から当該有効開口部の中心までの高さ (単位 メー トル)
		当該居室に設けられた給気口 (当該有効開口部の開放に伴い開放され 又は常時開放状態にある給気口に限る。) の開口面積の合計 (単位 平方 メートル)
		当該有効開口部及び他の有効開口部の開口面積の合計 (単位 平方 メートル)
		当該居室に設けられた給気口 (当該有効開口部の開放に伴い開放され 又は常時開放状態にある給気口に限る。) の開口面積の合計 (単位 平方 メートル)
		当該居室の煙層上昇温度 (単位 度)

イ 当該階の各室及び当該階を通らなければ避難することができない建築物の部分（以下「当該階の各室等」という。）の用途に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した火災が発生してから階に存する者が避難を開始するまでに要する時間（以下「階避難開始時間」という。）

当該階の各室等の用途	階避難開始時間				
共同住宅、ホテルその他これらに類する用 途(病院、診療所及び児童福祉施設等を除く。)	$t_{start(floor)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}}{\alpha_{floor}^{1/5}} + t_{0(floor)} \right) + 5$				
その他の用途	$t_{start(floor)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}}{\alpha_{floor}^{1/5}} + t_{0(floor)} \right) + 3$				
」の表において、 $L_{wall(floor)}$ 、 α_{floor} 及び $t_{0(floor)}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。					
当該火災室の周長 (単位 メートル) $L_{wall(floor)}$ $t_{start(floor)}$	$L_{wall(floor)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}}{\alpha_{floor}^{1/5}} + t_{0(floor)} \right) + 3$				
階避難開始時間 (単位 分) $t_{start(floor)}$					
当該火災室の周長 (単位 メートル) $L_{wall(floor)}$ α_{floor} 及び $t_{0(floor)}$	$t_{start(floor)} = \min \left(5 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}, \frac{2 \times 10^{-3} L_{wall(floor)}^{6/5}}{\alpha_{floor}^{1/5}} + t_{0(floor)} \right) + 3$				
」の式において、 $\alpha_{floor,i}$ 、 q_i 、 φ_p 及び k_m は、それぞれ次の数値を表すものとする。					
当該火災室又は当該火災室に隣接する室の火災成長率 $\alpha_{floor,i}$	$\alpha_{floor,i} = \max [5.8 \times 10^{-4} (0.26 q_i^{1/3} - \varphi_p) q_i^{2/3}, 0.0125] \times k_m$				
第一号イに規定する積載可燃物の一平方メートル当たりの発熱量 (単位 一平方メートルにつきメガジュール) q_i					
当該室の種類に応じ、それぞれ次の表に定める燃焼表面積低減率 φ_p					
当該室の種類 天井の高さが三・五メートル以下で あり、かつて天井の室内に面する部 分(回り縁、窓台その他のこれらに 類する部分を除く。)の仕上げを準 不燃とする部分を除く。)の仕上げを準 不燃とする部分を除く。)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>当該室の種類</th> <th>燃焼表面積低減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○・五</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	当該室の種類	燃焼表面積低減率	○・五	
当該室の種類	燃焼表面積低減率				
○・五					

その他他の用途	避難階	にあ値乗数ペ階計積分は、あい面二(一)の又ル絡内段 限る以じにツにが、も積しバ床はコすとす るも上た四ドあ当の床つのがでル面付二るをと ので数をのる該合面部てにな床コ積室 バ連屋
外避難階以 下	避難階	にあ値乗数ペ階計積分は、あい面二(一)の又ル絡内段 限る以じにツにが、も積しバ床はコすとす るも上た四ドあ当の床つのがでル面付二るをと ので数をのる該合面部てにな床コ積室 バ連屋
その他の直通 階段	直でもる二条(令防)の構号第内壁準内りてが内 通区に造に十第又耐と、連付と階画に規九は火付か構室を段を 設さ限で規九百火規九は火付か構室を段を 設する定項十設定号法構室つして通室 たるあるす第二備すの第造と、たるあるす第二備すの第造と	にあ値乗数ペ階計積分は、あい面二(一)の又ル絡内段 限る以じにツにが、も積しバ床はコすとす るも上た四ドあ当の床つのがでル面付二るをと ので数をのる該合面部てにな床コ積室 バ連屋
$t_{\text{round(floor)}} \leq 3$ にあね場合	$t_{\text{pass(floor),i}} = \max \left(\sum \frac{l_{\text{floor}}}{v_{\text{round}}}, t_{\text{round(floor)}} \right)$	$t_{\text{pass(floor),i}} = \max \left(\sum \frac{l_{\text{floor}}}{v_{\text{round}}}, t_{\text{round(floor)}} \right)$
$t_{\text{round(floor)}} > 3$ にあね場合	$t_{\text{pass(floor),i}} = \max \left(\sum \frac{l_{\text{floor}}}{v_{\text{round}}}, t_{\text{round(floor)}} \right) + 3 \times \max (1, N' - 2)$	$t_{\text{pass(floor),i}} = \max \left(\sum \frac{l_{\text{floor}}}{v_{\text{round}}}, t_{\text{round(floor)}} \right) + 3 \times \max (1, N' - 2)$

五

令第百二十九条第三項第二号ハに規定する同項第一号ニの規定によつて計算した階避難完了時間が経過した時における当該火災室において発生した火災により生じた煙等の当該階の各居室（当該火災室を除く。以下この号において同じ。）及び当該居室から直通階段（当該居室が避難階

）の表において、
 $D_{landing(floor)}$
 $D_{st(floor)}$
 $N_{st(floor)}$ 及び N' は、それぞれ次の数値を表すものとする。

当該直通階段の踊り場の幅（単位 メートル）

当該直通階段の幅（単位 メートル）

当該直通階段の流動係数（単位 一分メートルにつき人）

当該建築物の階数

階段出口滞留時間（単位 分）

P_{floor} 次の式によつて計算した当該階に存する者のうち当該避難経路上にある当該階から直通階段への出口を通つて避難する者の数（単位 人）

$$P_{floor} = \sum p A_{area(floor)} \times \left(\frac{B_{load(floor)}}{B_{load(floor)}} \right)$$

この式において、
 P_{floor} 、
 p 、
 $A_{area(floor)}$ 、
 $B_{load(floor)}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

P_{floor} 当該階に存する者のうち当該避難経路上にある当該階から直通階段への出口を通つて避難する者の数（単位 人）

p 第一号口に規定する在館者密度（単位 一平方メートルにつき人）

当該階の各室等の各部分の床面積（単位 平方メートル）

$B_{load(floor)}$ 当該避難経路上にある当該階から直通階段への出口の幅の合計（単位 メートル）

当該階から直通階段への出口の幅の合計（単位 メートル）

N' 当該建築物の階数

$t_{escape(floor)}$	Z_{floor}	火災室隣接部分の煙層下端高さ （単位 メートル）	火災室隣接部分の煙層上昇温度 （以下単に「火 災室隣接部分の煙層上昇温度」という。）及び当該火災室における漏煙開始時間に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した数値（以下「火災室隣接部分の煙層下端高さ」という。） (単位 メートル)	了階時間 （単位 分）	
				火災室隣接部分の煙層下端高さ （単位 メートル）	火災室隣接部分の煙層上昇温度 （以下単に「火 災室隣接部分の煙層上昇温度」という。）及び当該火災室における漏煙開始時間に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した数値（以下「火災室隣接部分の煙層下端高さ」という。） (単位 メートル)
$t_{escape(floor)}$	$Z_{floor} = 0$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$-$	$-$
$t_{pass(floor)}$	$Z_{floor} = 0$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$-$	$-$
t_{droom}	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$-$	$-$
H_{floor}	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$Z_{floor} = H_{floor}$	$-$	$-$
$V_{sf(floor)}$	$Z_{floor} = max [H_{floor} -$	$t_{escape(floor)}$	t_{droom}	$t_{escape(floor)}$	t_{droom}
$V_{ef(floor)}$	$max (V_{sf(floor)} - V_{ef(floor)}, 0.01) \times \frac{A_{floor}}{(t_{escape(floor)} - t_{droom})}, 0]$	t_{droom}	t_{droom}	t_{droom}	t_{droom}

この表において、
 $t_{escape(floor)}$
 Z_{floor}
 $\Delta T_{f,floor}$
 $t_{pass(floor)}$
 t_{droom}
 H_{floor}
 $V_{sf(floor)}$
 $V_{ef(floor)}$ 及び A_{floor} は、それぞれ次の数値を表すものとする。

前号に規定する階避難完了時間（単位 分）

火災室隣接部分の煙層下端高さ（単位 メートル）

$t_{\text{escape}(floor)} \leq t_{\text{m}(floor)}$ ある場合	$\Delta T_{f,room} = \min \left[\frac{\Delta T_{f,room}}{Q_{f,room}}, \frac{0.04 Q_{f,room}^{1/3} H_{room}^{5/3} + 0.015 A_{w(f,room)}}{m_{sp} H_{room}}, \Delta T_{room(max)} \right]$
$t_{\text{escape}(floor)} > t_{\text{m}(floor)}$ ある場合	$\Delta T_{f,room} = \Delta T_{room(max)}$

この式において、 $\rho_{f,room}$ 及び $\Delta T_{f,room}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。
 $\rho_{f,room}$ 当該火災室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)
 $\Delta T_{f,room}$ 当該火災室の煙層上昇温度 (単位 一度)

階避難完了時間に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した階避難完了時間が経過した時における当該火災室の煙層上昇温度 (以下単に「当該火災室の煙層上昇温度」という。) (単位 度)

次の式によつて計算した階避難完了時間が経過した時における当該火災室の煙層上昇温度 (以下単に「当該火災室の煙層上昇温度」という。) (単位 度)

$$\frac{\rho_{f,room}}{\Delta T_{f,room} + 293}$$

この表において、 $t_{\text{escape}(floor)}$ は前号に規定する階避難完了時間 (単位 分) を表すものとする。

この表において、 $t_{\text{escape}(floor)}$ は前号に規定する階避難完了時間 (単位 分) を表すものとする。

壁火壁覆り、 等構造を造 る耐火等級 の壁	難燃 不燃 材料を除 く場合	
	$t_{\text{escape}(floor)} \leq 5$ である 場合	$t_{\text{escape}(floor)} >5$ である 場合
その他	—・○	—・○

この表において、
 $t_{\text{escape}(floor)}$ それぞれ次の数値を表すものとする。
 $t_{\text{m}(floor)}$ 前号に規定する階避難完了時間 (単位 分)
 $\Delta T_{f,room}$ 当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))
 $Q_{f,room}$ 当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))
 H_{room} 当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))
 $A_{w(f,room)}$ 当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))
 m_{sp} 及び $\Delta T_{room(max)}$ 当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))

(三)	(二)	(一)	
壁を部室内及び 部室も燃のにび 分内の材仕面天井 のに又料上するの 仕面は下げるの	壁を部室内及び 部室も燃のにび 分内の材仕面天井 のに又料上するの 仕面は下げるの	壁を部室内及び 部室も燃のにび 分内の材仕面天井 のに又料上するの 仕面は下げるの	当該火災室又は当該火災室に隣接する室の内装仕上げの種類に応じ、それぞれ次の表に掲げる式によつて計算した当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃焼抑制時間 (うち最小のもの (以下「火災室燃焼抑制時間」という。) (単位 分))
$t_{\text{escape}(floor)} < t_{\text{m}(floor)}$	$t_{\text{m}(floor)} = 10$	$t_{\text{m}(floor)} = 20$	$t_{\text{m}(floor)}$

$t_{escape(floor)} > \frac{5}{3}$ 分 の場合	$Q_{fr,room} = \alpha_{floor} (60t_{escape(floor)})^2$	$\Delta T_{fr,room}$	$A_{w(fr,room)}$	$E_{fr,room}$
	$Q_{fr,room} = 0.01 (60t_{escape(floor)})^2$	$t_m(floor,i)$	$t_{0(floor)}$	$t_{escape(floor)}$
$t_{m(floor,i)} \leq \frac{5}{3}$ 分 の場合	$Q_{fr,room} = \alpha_{floor} (60t_{escape(floor)})^2$	$t_{m(floor,i)}$	$t_{0(floor)}$	$t_{escape(floor)}$

の表において、
 $t_{m(floor,i)}$ 及び
 $t_{0(floor)}$ は、それぞれ次
の数値を表すものとする。
 $t_{m(floor,i)}$ 及び
 $t_{0(floor)}$ は、それぞれ次
の数値を表すものとする。
当該火災室又は当該火災室に隣接する室の燃
焼抑制時間（単位 分）

$$(四) \quad t_{m(floor,i)} = \min \left\{ t_{0(floor)} + \frac{1}{60} \left(\frac{18H_{floor(min)}}{\alpha_{floor,i}} \right)^{5/2}, 2 \right\}$$

この表において、
 $t_{0(floor)}$ 及び
 $t_{escape(floor)}$ は、それぞれ次
の数値を表すものとする。

$Q_{fr,room}$	$t_{escape(floor)}$	当該火災室における一秒間当たりの発熱量 (単位 キロワット)
$Q_{fr,room}$	$t_{escape(floor)}$	前号イに規定する当該火災室火災成長率

$t_{escape(floor)} < \frac{5}{3}$ 分 の場合	$Q_{fr,room} = \alpha_{floor} (60t_{escape(floor)})^2$	$\Delta T_{room(max)}$	$A_{w(room)}$	E_{room}
$t_{escape(floor)} \geq \frac{5}{3}$ 分 の場合	$Q_{fr,room} = 0.01 (60t_{escape(floor)})^2$	$t_{0(floor)}$	H_{room}	$t_{escape(floor)}$

(2)	(1)	(1)
<p>道ウトさ板ルがはで度火け態さ動に煙面當定備に場口限界に「ルがで以一、あが災らにれし排層か該にが設合部を煙場百のたるは自口さの災合機械らで上五、鉄ミ口合六煙も給常動の以高室しするわロリつ又メ、あ度上へ口開放のが壁か閑排火さのたれツメは！厚以昇当が放開に部限のつ係煙災し効のた風ク！厚鋼トさて上温該設状放連分界床「規設室を開</p>	<p>場閑排當火け態さ動に煙面當定備に場口限界に「ルがで以一、あが災らにれし排層か該にが設合部を煙場百のたるは自口さの災合機械らで上五、鉄ミ口合六煙も給常動の以高室しするわロリつ又メ、あ度上へ口開放のが壁か閑排火さのたれツメは！厚以昇当が放開に部限のつ係煙災し効のた風ク！厚鋼トさて上温該設状放連分界床「規設室を開</p>	<p>下積放れ効室口計ものにた開に部のう「当合伴給口設のうち該計い部け種ち最（以下「他の限界（煙層高さ）有効開口部のう「当該火災室に設けられた限界（煙層高さ）有効開口部の種類」）」とある。この状況は、各限界（煙層高さ）有効開口部の種類によって、各限界（煙層高さ）有効開口部の排煙量が異なる。たとえば、下記の式によると、各限界（煙層高さ）有効開口部の排煙量は、各限界（煙層高さ）有効開口部の煙層高さと、各限界（煙層高さ）有効開口部の煙層高さとの比の4乗根で計算される。</p> $e_{froom} = 186 \left(\frac{1.205 - \rho_{froom}}{\rho_{froom}} \right)^{1/2} \times \max \left\{ \frac{\frac{A_{sfroom}}{A_{afroom}} \sqrt{H_{cfroom} - H_{lim}}}{4}, \frac{\frac{A_{sfroom}}{A_{afroom}} \sqrt{H_{sfroom}}}{4} \right\}$

(三)	$\phi_{f,room} = 0$
この表において、 $e_{f,room}$ 、 $\rho_{f,room}$ 、 $A_{sf,room}$ 、 $h_{sf,room}$ 、 $H_{c(f,room)}$ 、 H_{lim} 、 $A'_{sf,room}$ 、 $A_{af,room}$ 、 $w_{f,room}$ 及び $\Delta T_{f,room}$ は、	限 に設 けられ た当該 火災室 の排煙 設備以 外の排 煙閥係 規設 定が適 合する 場合を除 く。
それぞれ次の数値を表すものとする。 当該火災室に設けられた各限界煙層高さ有効開口部の排煙量（単位 立方メートル毎分）	当該火災室の煙層密度（単位 一立方メートルにつきキログラム）
当該限界煙層高さ有効開口部の開口面積（単位 平方メートル）	当該限界煙層高さ有効開口部の上端と下端の垂直距離（単位 メートル）
当該火災室の基準点から当該限界煙層高さ有効開口部の中心までの高さ（単位 メートル）	当該限界煙層高さ有効開口部の上端と下端の垂直距離（単位 メートル）
限界煙層高さ（単位 メートル）	当該限界煙層高さ有効開口部及び他の限界煙層高さ有効開口部の開口面積の合計（単位 平方メートル）
当該火災室に設けられた給気口（当該限界煙層高さ有効開口部の開放に伴い開放され又は常時開放状態にある給気口に限る）の開口面積の合計（単位 平方メートル）	当該限界煙層高さ有効開口部の排煙機の空気を排出することができる能力（単位 立方メートル毎分）
当該火災室の煙層上昇温度（単位 度）	当該火災室の煙層上昇温度（単位 度）

C_d 当該火災室の当該火災室隣接部分に面する壁に設けられた開口部の開口率

A_d 当該火災室の当該火災室隣接部分に面する壁に設けられた開口部の開口面積 (単位 平方メートル)

この式において、
 $Z_{phase1(floor)}$
 $\rho_{f,room}$,
 A_{room} ,
 H_{room} ,
 h_{room} 及び H_{lim} は、それぞれ次の数値を表す

火災発生後百秒間が経過した時における火災室煙層下端高さ (単位 メートル)

当該火災室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)

当該火災室の煙層高さ (単位 メートル)

当該火災室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)

当該火災室の床面積 (単位 平方メートル)

当該火災室の基礎点から天井までの高さの平均 (単位 メートル)

当該火災室の基礎点から天井までの高さ (単位 メートル)

当該火災室の基礎点から天井までの高さ (単位 メートル)

当該火災室の基礎点から天井までの高さ (単位 メートル)

$A_{a(floor,r)}$ 当該火災室隣接部分に設けられた給気口 (当該火災室に設けられた限界煙層高さ有効開口部の開放に伴い開放され又は常時開放状態にあるものに限る) の開口面積の合計 (単位 平方メートル)

当該火災室に設けられた給気口 (当該火災室に設けられた限界煙層高さ有効開口部の開放に伴い開放され又は常時開放状態にあるものに限る) の開口面積の合計 (単位 平方メートル)

当該火災室の煙層上昇温度 (単位 度)

$\Delta T_{f,room}$ 当該火災室の煙層上昇温度 (単位 度)

$A_{w(floor)}$ 当該火災室隣接部分の壁 (基準点からの高さが一・八メートル以下の部分を除く) 及び天井の室内に面する部分の表面積 (単位 平方メートル)

$t_{d(room)}$ 前号□に規定する階出口通過時間のうち最大のもの (単位 分)

次の式によつて計算した当該火災室における漏煙開始時間 (単位 分)

$$t_{d(room)} = \min \left[\frac{A_{room} (Z_{phase1(floor)} - H_{lim})}{\max (V_{sf,room} - V_{ef,room}, 0.01)} + \frac{5}{3}, t_{m(floor)} \right]$$

この式において、
 $t_{d(room)}$,
 A_{room} ,
 $Z_{phase1(floor)}$,
 H_{lim} ,
 $V_{sf,room}$,
 $V_{ef,room}$ 及び
 $t_{m(floor)}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$t_{d(room)}$ 当該火災室における漏煙開始時間 (単位 分)

A_{room} 当該火災室の床面積 (単位 平方メートル)

次の式によつて計算した火災発生後百秒間が経過した時における当該火災室の基準点から煙等の下端の位置までの高さ (以下「火災室煙層下端高さ」という) (単位 メートル)

$$Z_{phase1(floor)} = \max \left[\left(\frac{26}{\rho_{f,room} A_{room}} + \frac{1}{(H_{room} + h_{room})^{2/3}} \right)^{-3/2} - h_{room}, H_{lim} \right]$$

火災発生後百秒間が経過した時における火災室煙層下端高さ (単位 メートル)

当該火災室の床面の最も低い位置から基準点までの高さ (単位 メートル)

限界煙層高さ (単位 メートル)

当該火災室の煙層密度 (単位 一立方メートルにつきキログラム)

分) 次の式によつて計算した当該火災室の有効排煙量 (単位 立方メートル毎

この式において、
ものとする。
 $V_{e, room}$
 A_{room}
 $\overline{H}_{st(room)}$
 H_{lim}
 $H_{top(room)}$
 及び
 $E_{t, room}$ は、それぞれ次の数値を表す

$$V_{effroom} = \min (1.5A_{room}^{-0.15}, 0.8) \times \left(\frac{H_{stream} - H_{lim}}{H_{teffroom} - H_{lim}} \right) E_{flow}$$

次の式によつて計算した階層難免ア時間が経過した時における当該火災室隣接部分の煙層密度(以下単に「火災室隣接部分の煙層密度」という。)(単位「立方メートルにつきキログラム」)

分 次の式によつて計算した当該火災室隣接部分の有効排煙

次の式によつて計算した当該火災室隣接部分の有効排煙量(単位 立方メートル/分)

当該火災室の排煙量（単位 立方メートル毎分）

当該火災室の排煙量（単位 立方メートル毎分）
当該火災室の基準点から天井までの高さのうち最大のもの（単位
メートル）

$t_{m(\text{floor})}$ 火災室燃焼抑制時間 (単位 分)

当該火災室の基準点から天井までの高さのうち最大のもの（単位
メートル）

分) $V_{st, floor}$ H_{floor}
当該火災室隣接部分の基準点から天井までの高さの平均 (単位 メートル)
次の式によつて計算した当該火災室隣接部分の煙等発生量 (単位 立方メートル)

当該火災室隣接部分の基準点から天井までの高さの平均（単位 メートル）

$$V_{\text{sgf,flow}} = \frac{4.2 Q_{f,\text{flow}}^{1/3} \{(H_{\text{flow}} + h_{\text{flow}})^{5/3} + (1.8 + h_{\text{flow}})^{5/3}\}}{\Omega_{\text{sgf}}}$$

この式において、
 $T_{sf, \text{floor}}$
 $Q_{sf, \text{floor}}$
 H_{floor}
 h_{floor}
 及び
 $P_{sf, \text{floor}}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

(floor) 三層（金立）五層（金立）ノモナ

当該火災室隣接部分の煙等発生量（単位） 立方メートル毎分

当該火災室からの噴出熱気流の運搬熱量（単位 キロワット）

H_{flo}
当該火災室隣接部分の基準点から天井までの高さの平均(単位
メートル)

当該火災室隣接部分の床面の最も低い位置から基準点までの高さ（単位

h_{floor} 当該火災室隣接部分の床面の最も低い位置から基準点までの高さ（単位 メートル）

バートル

(一)	(二)	(三)	(四)
当該火災室隣接部の種類たる有効開口部に設けられた各有效開口部の排煙量	$\rho_{sfloor} = 186 \left(\frac{1205 - \rho_{floor}}{\rho_{sfloor}} \right)^{1/2} \times \max \left\{ \frac{A_{sfloor} \sqrt{H_{sfloor}}}{4}, \sqrt{1 + \left(\frac{A_{sfloor}}{A_{adjfloor}} \right)^2} \right\}$	その他の有効開口部	$\rho_{sfloor} = \min \left\{ w_{sfloor}, 3.7 \times 10^4 \frac{\Delta T_{sfloor}}{(H_{sfloor})^2} (H_{sfloor} - 293)^2 - 1.8 \right\} w_{sfloor}^{3/5}$
ρ_{sfloor} 火災室隣接部分の煙層密度 (単位 一方メートル毎分)	$w_{sfloor} = 0$	この表において、 e_{sfloor} 、 ρ_{sfloor} 、 の数値を表すものとする。	$e_{sfloor} = 186 \left(\frac{1205 - \rho_{floor}}{\rho_{sfloor}} \right)^{1/2} \times \max \left\{ \frac{A_{sfloor} \sqrt{H_{sfloor}}}{4}, \sqrt{1 + \left(\frac{A_{sfloor}}{A_{adjfloor}} \right)^2} \right\}$
e_{sfloor} 火災室隣接部分の煙層密度 (単位 一方メートル毎分)	$e_{sfloor} = 0$	この表において、 e_{sfloor} 、 ρ_{sfloor} 、 の数値を表すものとする。	$\rho_{sfloor} = \min \left\{ w_{sfloor}, 3.7 \times 10^4 \frac{\Delta T_{sfloor}}{(H_{sfloor})^2} (H_{sfloor} - 293)^2 - 1.8 \right\} w_{sfloor}^{3/5}$

この告示は、公布の日から施行する。
階からの避難に要する時間に基づく階避難安全検証法に関する算出方法等を定める件（令和二年国土交通省告示第五百十号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。